

パネリストの発表

秋田県肢連：秋田市肢体不自由児者父母の会

事務局長
わたなべ けいすけ
渡邊 啓宇



「災害を乗り越えて幸せに暮らすためには」

秋田県の被災の状況

秋田市父母の会の渡邊です。入会し15年ほどです。その間に何度かこのように大勢の人前で発表する機会をいただきました。その都度、的はずれでしかも内容が浅い話しかできなかつたと思っています。おそらく今回も同じです。

さて、東日本大震災による秋田県での被害は、東北の他の県、岩手県、宮城県、福島県そして青森県の各県の地震や津波そして原発事故による被害の甚大さには比べようもなく、ごくごくわずかなものでありました。しかしながら、停電、電話不通そしてガソリン不足は生活に直結する問題ですので、それ相応の影響があり、私たち障害者を抱える家族にとっては、特に大変なことでした。

私事になります。

我が家には筋ジストロフィーのため自分では全身をほとんど動かさない長男がおります。

現在27歳になる彼は3年ほど前から、常に人工呼吸器を使っております。日中はほぼ私の妻つまりは彼の母親ですが、と二人で自宅におります。ですから停電はまさに生死にかかわる重大な問題となります。バッテリーの残量がなによりも重要なことなのです。

あの日は長い長い揺れの途中で停電となりました。はじめは、ことの大変さをつかめていないまま、しばらくすればいつかの様に復旧するだろうとさほど心配することはありませんでした。

電話が通じなくて連絡も取れないまま何とか自宅にたどり着くと、玄関先にバッテリーがおかれています。「使ってください。」とのメモ書きが貼ってあります。事前に約束していることではありません。呼吸器メーカーの営業マンの機転でした。あえてお名前をご紹介します。フィリップ・レスピロニクスという会社の続木さんです。

程なくして、月に一度通っている病院のスタッフがこられました。「いつでも受け入れOKですよ。」と、やはり電話が通じないものですから、車で駆けつけわざわざ伝えに来てくれたのでした。こちらもまた、このような場合について事前に相談しているわけではないのです。こちらも病院スタッフの方々の機転です。

この2つのことを思い出すと、今でもなんだか目頭が熱くなります。私たち家族は普段から、なんと多くの方々にささえられているのでしょうか。ほんとうにありがたいことです。感謝です。

厳しい状況の中でも冷静に行動できる人々が社会にはたくさん居られます。何よりも頼りになるのはそういった方々の強い心と力なのです。

仕事上のこととはいえ、この方々に見守られており、いつも気に掛けていただけていたことが、その時は一番大きな力となったのでした。

改めて社会とのつながりの大切さを感じさせられる出来事でした。

この大会に限らず、被災者の体験談を聴く機会が少なくありません。個人個人の体験をゆっくり聴いてあげることがとても大切なことでしょう。語る方のストレスを解放し、フラストレーションを解消します。父母の会は仲間だからこそ、そのことに時間や労力を割いても良いのです。そして、決してあってはならないことですが、その体験談の中には次ぎへの備えとしてとても大切なことが多く含まれていると思います。この際それらのことを、目に見える形にして残したら良いのではないかと考えています。冊子という形になればいいかなと思います。

それぞれの父母の会では、会員数の減少が、活動の停滞につながっています。秋田市父母の会も例外ではありません。そこで、父母の会の間にネットワークを結び、太いものにしていく。これからの父母の会がめざす方向の一つと考えています。小さなかたまりも、それぞれをつなぎ合わせれば大きなかたまりになります。記録冊子作りがきっかけにならないかなと考えています。

岩手県出身の高橋克彦氏の「火怨(かえん)」は東北人の祖先である蝦夷が朝廷に抵抗する姿を描く歴史小説です。はじめは小さなかたまりがあちらこちらに散在していました。それがアテルイを中心に連携しあい、やがて大きなかたまりとなります。そして大いに力を蓄え、やがては朝廷の侵略という大きな困難に立ち向かいます。東北人は団結すれば強いのです。大きな力を発揮できるのです。

災害時の「福祉避難所」について

電力も復旧し、状況がだいぶ落ち着きを取り戻したころです。東北の他県の惨状をテレビ等を通じ、知るにつれ、これは大変なことだ、障害者を抱える家族はさらに大変だろうなど、我が家をそこに置き換えて考えるようになりました。

親の会の集まりでも、特に「福祉避難所」のことが話題になりました。特にお母さんたちから普段通り慣れているデイサービスなどが避難所として指定されればとっても心強いとの意見が多くありました。

「福祉避難所」の内容に対するイメージは会員それぞれでだいぶ異なるものでしたが、決して悪いことではないという一点だけは意見集約できましたので、秋田市に対し秋田市父母の会として要望書を提出しました。

会員の中の数人が、普段から利用しているデイサービスセンター「ふきのとう」を福祉避難所として指定してほしいという内容のものです。

成果と言えるのかわかりませんが、今年3月には秋田市内の77施設と4校の特別支援学校が福祉避難所として指定され、父母の会が望んだ「ふきのとう」もその中の一施

設として登録されました。

福祉避難所のありようには、会員の中にも様々な意見があり、それらは決して集約できることではありません。しくみを作れば新たな問題も見つかるでしょう。ただ間違いなく一歩進んだことは確かです。

以上のことは秋田市に始まったことではなく、全国的な展開のようです。

災害は忘れた頃にやってきます。わたしたちはこのシステムの存在を忘れてはなりません。そのために時には、社会に広く認知してもらえるように、避難訓練への参加などにより啓蒙していくことが大切かと考えます。

誰かがやってくれる時代は過去のことです。協力して動く、「協働」の意識が基本にあってこそです。

先日届いた「わ」にヘルプカードの運動が紹介されておりました。全国的なネットワークづくりを目指しているようです。的を射た大変わかりやすい活動だと思います。同じ号の障害者学習…の記事も目にとまりました。どちらも無理なく、どこの父母の会でも比較的取り組みやすい運動だと感じました。

自分たちのささやかな力量の範囲でできる活動も全国にはいろいろあるものです。良さそうなものは参考にして会の活性化に向けたいものです。

今年の4月秋田の中心地に「自立支援センターほのぼの」がオープン

定員20名の就労継続支援B型施設です。開設したのが秋田市父母の会の金 登美一さんです。その金さんの話によれば、息子さんが通っていた施設がどんどん居づらくなってきているのではないかと感じていたそうです。そこで息子さんや彼の友だちのために、もっとゆったりした気持ちで作業に取り組みながら過ごせる施設を作ろうと奮起したとのこと。

ホームページをのぞくと「利用者の個性と感性を大事に延ばすことをメインとする」とあります。サービスを受ける側の気持ちや視点をベースにした施設ということでしょう。

当然なことのように思えますが、裏を返せばそのことが相当に難しい施設の運営。その状況を反映していると言えなくもありません。はたらくことは人間の生き甲斐となります。就労に関していえば障害者を取り巻く状況はまだまだ厳しいと改めて考えさせられます。

不十分さを訴えるべきは訴え、こうであってほしいと思うことは要望し、少しずつであっても、そして微力ではあっても、そして仲間が少しずつ減ってきてても、福祉施策の充実に向けて、私たち父母の会は活動を止めてはいけません。

パネリストの発表

青森県肢連：青森県肢体不自由児・者父母の会連合会

会員
みうら せしむ
三浦 令



「震災を乗り越えて幸せに暮らすには」

三浦令と申します。1960年に青森県弘前市に生まれ、青森県立第一養護学校中学部を卒業。弘前高校通信制を卒業後、在宅生活を経て1995年から現在の障害者支援施設で生活しています。

震災、その時私は

昨年の震災の時は、地震の揺れが起こってすぐに停電となり、その日は入浴日でしたが、パニックによる転倒や転落の危険があるためすぐに中止となりました。

その時の職員たちは、利用者の安全確認や発電機の用意など冷静な対応でした。

トイレと飲料水は地下水なので不自由はなく、食事は厨房が停電と断水で使用できなかったため、使い捨ての食器でコンビニのおにぎりやインスタントのものを食べていました。

私自身は日本海中部地震や台風19号などを経験しているので動揺しませんでした。テレビからの被害の情報でみんなと不安に思いながら一夜を過ごしました。

翌日の夕方には電気も復旧したので、弘前は、ほとんど被害はありませんでしたが、岩手・宮城・福島の影響の甚大さを知りただただ驚きました。

コミュニティーの大切さ

当施設も災害時の避難場所になっているのですが、夏祭りや相撲の星取り大会に近所の人たちにも参加してもらったりしています。

在宅の時には何かあったときには隣近所の人たちに助けてもらった経験があるので、地域の人たちとの協力はなくてはならないものだと思います。

私の叔父は福島県浪江町の原発から15キロに自宅があり、現在も避難生活をしています。90歳を超えた祖母と暮らしていますが、住み慣れた土地を離れたせいか認知症が進行していると言うことを聞きました。

故郷で暮らすことの大切さを改めて知らされています。

行政に望むこと

現在はインターネットの拡大や携帯電話の普及で情報が溢れていますが、災害時などは情報不足になり、特に在宅の場合はそれが顕著になると思います。

やはり、いち早く足を運んでもらい、状況を把握して避難場所などの的確なアドバイスが必要になると思います。地域の人々の協力なくしては、私たちは避難できません。早急な行政の対応を望みます。

併せて、昨日のパネルディスカッションからの提言にもあった通り、施設職員の定員増については、私も日々切実に感じているところです。

原発エネルギーについて今考える

青森県は東通原発と、現在建設中の大間原発があります。また、原子力サイクル施設や低レベル核廃棄物の一時貯蔵施設もあります。

政府の討論型世論調査では47%が将来の原発の稼働0にとい結果になりました。

太陽光発電・風力発電・波力発電・地熱発電などの代替エネルギーの研究開発も必要不可欠なものになってくると思われます。

私たち障害者も電動車いす・電動ベッド・人工呼吸器など電気がなければ生活ができないようになっていきます。

たとえば電動車いすに太陽光パネルを付けるなどの工夫をしたり、私たち自身もこれを機会にエネルギーのことについて考えなければならぬと思います。

同時に、障害者のこれからについて私たちは、ひとり一人発言していかなければ真の福祉社会は訪れないと考えています。

パネリストの発表

岩手県肢連：岩手県立盛岡となん支援学校 副校長

すがわら けいこ
菅原 敬子



「震災時の学校の役割」

はじめに

3・11東日本大震災時は、岩手県立宮古恵風支援学校に勤務していました。幸いにも学校は、建物への影響、人的被害はなく(家屋の損壊やご家族への人的被害はありました)比較的落ち着いた対応ができたと思います。

今回の震災を、学校関係者として、自分が何を感じ、何を考え、何を実践し、今後何をすべきなのかを考えてみました。

- ・学校とは何か
- ・学校ができることは何か

児童生徒の安心・安全確保

1. 学校の安全教育として避難訓練の充実(実践)

- ・学校での避難訓練の意味は非常に大きいものであることの再認識
- ・実践的避難訓練の必要性

※危機管理マニュアルの見直しの徹底が行われている。

岩手では震災発生後直ちに、岩手県としての危機管理マニュアルの見直しを行いました。地震発生後、児童生徒の保護者が学校に迎えにきてその帰りに被害にあったケースは少なくありません。

学校としての認識は保護者に手渡した時点で役目が終わる、という認識がありました。

実際、本校でも津波がくる前に保護者(父親と母親)が迎えにきて生徒を帰しました。田老地区の家で家屋は全壊、生徒の祖父、兄弟は津波で亡くなりました。本人たちの安否を確認するのに数日かかりましたが、再会することができほっとしました。

地震と津波への対応については、沿岸地域であれば周知しているところですが、改めて再確認し、避難についての指示内容は徹底されました。

県の大きな変更点としても、保護者への引き渡しについて確認がなされたところですが、学校が安全と確認できるまでは(津波警報解除)学校待機としました。

安全意識の定着については、避難訓練の重要性を感じました。学校では、年3回の避難訓練の実施。寄宿舎のある学校では、さらに寄宿舎としての避難訓練が3回程度実施しています。毎回、確認をしながら実施しているのですが、今回宮古の支援学校での様子は、児童生徒、職員とも非常に落ち着いて対応ができました。震災後はスクールバスを利用時の避難訓練を実施して、保護者連絡についても併せて訓練をしました。当日の職員の動きについては、保護者対応を含め迅速に対応し他機関(学童の家、隣接する児童施設)との連携もうまくいきました。訓練が実践に活かされていると実感できました。日々の取り組みの重要性を改めて見直すことができました。

2. 備蓄の必要性(最低2～3日間分の確保)

- ・ライフラインの確保

※備蓄用品の充実が図られている。

ライフラインが切れ、日常的で安全な環境を作れなくなる場面に直面したわけです

が、支援学校のメリットを十分活用して、その場で対応できる最大限安全な生活環境を作りました。しかし、学校には医療的ケア、アレルギー等様々な場面で配慮をしなければいけない児童生徒がいます。備蓄については、迅速に対応しています。(行政対応はやはり遅いです。今回は各方面からの支援物資が役立っています)

保護者との連絡体制の確立

1. 学校からの発信

- ・メディアを通しての学校状況報告
- ・学校所有のサイトの活用
- ・電話、家庭訪問

現在学校関係は、保護者との様々な連絡方法を持ち合わせています。今回の震災では担任と保護者が連携を密にしていることで、メールや他の保護者から情報が入る等予想以上に情報収集ができました。

しかし、担任と保護者の個々での対応でなく、学校としての連絡体制を整備する必要があります。今回の震災で、県内の各学校では一斉メールの活用が進んでいます。

2. 家庭からの発信

- ・電話、学校訪問

※個人情報共有が必要

上記の学校からの発信にも関わることですが、非常時に連絡する方法がたくさんあると安否情報には役立ちました。踏み込みにくい部分ではありますが、担任、あるいは学部レベルで個々についての情報は多すぎることはないと思います。

地域との連携強化(支援学校としてセンター的機能の位置づけ)

1. 行政・関係機関(合庁、市役所、福祉、障がい者ネットワーク)

- ・孤立状態の回避
- ・情報の共有化
- ・児童生徒の生活の場の確保

支援学校が地域においてセンター的役割を果たすようになっていきます。宮古においては地域で一つしかない支援学校でもあったので、ネットワークの作りが単純化されており地域の保育園、幼稚園を含めた学校関係、行政関係との連携、圏域のネットワーク等々のつながりは密になっていました。震災後も福祉サイドから、本校児童生徒の安否確認があったり、学校から現在持っている情報を提供したりと共有するものが多かったと思います。

また、ちょうど年度末、新年度準備時期で、安否確認の中には、入学予定者も入っていました。また、新年度準備においての連絡も必要事項でしたが、宮古市教育委員会との連携もとれていたこと、乳幼児支援サービス事業所や幼稚園、小学校、中学校ともすぐに連絡を取り児童生徒の状況把握ができ、入学予定者への連絡がスムーズにいききました。

宮古の支援学校の立地状況は市内から車で20分以上かかり、山中を通過する場所があり、土砂崩れが発生すると孤立する状況になります。今回震災時は、市役所からの状況確認、水の提供、物資の提供等いち早くありました。地域における学校の存在を常に発信しておく必要があります。

安否は確認されてはいましたが、保護者としばらく会えない状況の生徒がいました。また、重度心身症の生徒の家が被災し、生活の場が不安定になりました。隣接する施設への一時預かりや療育センターへの入院等関係機関がスムーズに動き、生活の場の確保がなされました。今回は少人数の問題でしたが、被害の大きさによっては、障がいのある児童生徒の生活の場の確保は非常に大きな問題であると感じました。

2. 医療機関

- ・児童生徒の病状への対応（治療、服薬の必要性）

学校では、児童生徒の緊急時に対応して個々のデータ（カルテ）を作っています。今回、学校待機2日目の時、発作を起こした生徒がでました。また、服薬の必要な生徒の薬がなくなってしまう等の事態が生じました。幸いにも県立宮古病院は被災は無かったため、急遽対応していただきました。学校でのデータはとても役立ちました。

また、医療的ケア、心疾患等の児童生徒は病院に避難することができ、安全に生活することができています。

3. 居住地

- ・児童生徒の居住地での生活の安定（避難所生活）

学校の再開は比較的早く行うことができました。やはり、問題は家庭での生活の場の確保でした。避難所から仮設住宅、親戚等環境が安定しない状況の児童生徒は、ストレスを感じ、保護者にとっても先々を考えると不安要素だけだったと思います。

学校としては、研修会で「こころのケア」を開くことやPTA行事を盛り上げるなどの対応をしましたが、やはり保護者との毎日の会話や児童生徒の変化に気づいてあげることが大切であると感じています。

4. 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校

- ・孤立状態の回避
- ・情報の共有化
- ・児童生徒の生活の場の確保

1. と同様。

5. 県内支援学校

教育の場の確保

※支援学校としてセンター的機能の役割（つなぎの強化）

1. でも述べましたが、支援学校が教育関係だけでなく行政側とのつなぎを持つことはとても意味のあることです。学校は学校、福祉は福祉、市は市、県は県では、今回のような災害時には対応できない状態だったと思います。

支援学校は乳幼児の子育て支援、就学支援に関わって保育園、幼稚園への関わり、義務教育中学校から県立扱いの高等学校。就労、福祉サービスの利用等の行政との関わりというように生涯にわたっての関わりをしています。支援学校の役割はつなぎを強化し、児童生徒の生活プランに役立てばよいと思います。

早期の日常化

1. 一日も早い学校再開

2. 一日も早い日常化

※児童生徒、保護者の安心の場所

テーマとした「学校の役割」については上記にも示した「一日も早い学校再開」と「一日も早い日常化」であると痛感しています。

児童生徒にとって、震災など突然の事態や予想外の事態が生じたとき、学校までが非日常であると、逃げ場所(息をする場所)が失われてしまいます。

学校は児童生徒、保護者が安心して学習できる場所をいち早く作り上げることが学校の役割であると思います。

パネリストの発表

福島県肢連：福島県手をつなぐ親の会連合会 副会長
佐藤 保子



「原発事故等も含め、障がい者の避難の在り方について、これからどう向き合うべきか。」

思いだすのも恐ろしい昨年3月11日地震津波に襲われうち震える中、翌3月12日に福島県は東京電力原子力発電所の水素爆発による放射能漏れ事故により、国や県から何の情報も入らぬ中、各町村独自の判断で、着の身着のまま戸締りもする間もなくそれぞれ県内外各地に急いで逃げるしかありませんでした。

その後2～3日して防護服に身を固めた人達が、ある避難所で何か測っている様子そしてお願いだから、ここから逃げてくれと身分を明かさず車を急発進させて立ち去った人。それこそ後に政府機関の現地調査に入っていた人と知りました。

被災県はどこも同じような状況でしたが、津波に家族がのまれても泣く泣く逃げなければなりませんでした。

いまもお、一時帰宅は3～4ヶ月に一度しか許されておりませんが、時間制限とかの制約があります。

全国各地での避難生活や仮設住宅での生活を余儀なくされておる実態は、まだまだ先の見えない不安な状況に追い込まれ、なかには自殺者、離散する家族も出てきております。

原発事故の恐ろしい体験もしました。町の3分の1は津波で全て流されました。そのような中、今まで安穏と暮らしていて災害時のことについても考えなかったことが悔まれてなりません。

今私達は改めて、どのような危険な所に住んでいるのかを再確認しなければなりません。今回の教訓から下記のように問題点をフロアの皆様と考えてみたいと思います。

大災害緊急避難時に在宅、又は地域で一人暮らしをしている障害者にどのように援護してゆくことが出来るのか？

行政 社協、利用施設、消防署や警察署又は在宅ヘルパーなどは利用者が、それらの人達や近所の人達に自分達災害弱者がいる旨を把握しておかなければいけないと考えます。国県市町村に障害者や弱者独自のマップ作りをするよう今後の活動をすべきです。

今回、車椅子や多動行動の障害者の居場所がなかった。周りの混乱で親の気苦労は想像を超えるものがあつた。トイレにおいては、特に困つた。との声を聞いています。

個人情報保護法

誰のために作られた法律なのか？

今回散々に避難した人達が徐々に戻ってきているケースもあるがその逆もあります。

全国の方々から義援金を頂き配布する時、行政に会員のことをいろいろ尋ねても申し訳なさそうに 個人情報なので…。との理由でなかなか情報を出してくれない実態がありました。これは行政にとって手間の省ける・法に守られた便利用語に思えてなりません。

例え情報を漏らしたとしても何の罰則もないのにと苛立ちしか残りません。これからの災害時には、絶対必要なもので緊急時の対応に限り、行政側の判断で情報の開示が可能となるよう国にはたらきかけていく必要があると感じます。

原発こじきと風評被害

原発こじき…。心ない大人の言葉です。原発帰れ（他県で転校した子供達へのいじめがありました。）

お前たちは、東電から金をもらって遊んで生活をし昼からパチンコをして等々…。

風評被害、海も汚染され、山々も、川も、そこで暮らす動物…。今も福島県いわき市、茨城県北部は漁師が魚をとることも出来ません。山では、山菜やきのこ…そしていのししを扱う店は、高セシウムで閉店に追い込まれています。

全国に50基あまりの原発があるそうですが、政府の発言は、スピーディではなく、地域住民の混乱を防ぐため「人体に直ちに影響がありません。」とだけで、いつになったら影響するのか？

とにかく原発の事故は、広範囲に影響を及ぼします。今私達は、何を考えるべきでしょうか。現在も四拾苦に虐げられているのです。

各パネリストの発表に対する北島コーディネーターのコメント

株木 孝尚

JCFみやぎ支援センターの働きにまず感謝と敬意を表したいと思います。全国から多数の皆さんの支援を受けて安否確認、ニーズの把握が難航した背景に個人情報保護条例の壁が立ちふさがっていたことは、今後の防災・災害復旧対策に、また、災害発生時の被災障害者の把握に大きな課題を残したものと思います。

そのことは、今回の災害による障害者の死亡率が、一般住民の2.6倍にもなっていること、全域仮設住宅の中での障害者戸数がわずか0.32%しか占められていないことから言えることであり、今回見えてきた課題の一つ一つを真摯に受け止め、時間を待たずにより実効性のあるものに変えていく努力が問われているのだと思います。

長期化が予想される今後の復旧、復興活動を進めていくためにもそのことが不可欠であることを痛感させられました。

杉山 裕信

杉山さんが同窓会長をしている支援学校同窓生アンケートから多くのことを学ぶことができました。

震災発生後も、半数以上の会員が自宅で過ごしていたという事実は、被害がなかった人、多少不便でも、地域の支援を受けつつ自宅で過ごせた人、被害を受けても情報・支援が得られず孤立状態で、自宅で過ごさざるを得なかった人々など、さまざまであったことが分かります。

民生委員、町内会、地域の学校、各市民団体など地域社会のマンパワー、組織による災害時の支援体制づくり、障害者受け入れ可の福祉避難所の整備が急務であることを学びました。

渡辺 啓宇

秋田県の被害は比較的軽度でしたが、ライフライン途絶状態の中で、ご子息が呼吸器メーカーの営業マンから受けた厚意、通院先の病院スタッフによる声かけ、励ましにより、改めて地域社会の暖かさ、つながりの大切さを感じたお話しに感動を覚えました。

災害時の福祉避難所の必要性についても、所属する親の会を通じて行政に要望書を提出し、市内77施設、4校の特別支援学校が福祉避難所として指定されたこと、親の会のメンバーの熱心な働きかけにより、自立支援センター（就労継続支援B型施設）が誕生したことなどが報告されました。

親の会ははじめ、当事者の真剣な努力、行動、働きかけによってこそ目標達成可能になるのだという力強いメッセージをいただきました。

三浦 令

震災発生時、生活していた施設職員の冷静な対応により、また、日本海中部地震さらに、台風19号の体験により終始落ち着いた行動がとれたこと、また、いざというときに

協力体制、支援体制がとれるためにも、施設の行事等を通して日常的に地域の人々との交流を図る努力を続けることの大切さを話されました。

また、青森県は建設中の1カ所を含め、4カ所の原発関連施設を持っており、いろいろな意味において注目されているが、障害者にとっても電気は必要不可欠なものであり、原発に頼らない発電供給のあり方、代替エネルギーについては当事者としてももっと真剣に考えねばならないことを力説されました。

菅原 敬子

まず学校として、児童生徒の安心・安全確保のための防災・安全教育の基本はいろいろな現場の状況を踏まえての実践的避難訓練であり、その訓練が実際に活かされていることの報告がありました。

また、今回の震災を契機に、危機管理マニュアルの徹底見直しが行われ、その後各地で課題となっている「保護者への引き渡しの是非」についても、岩手県は「学校が安全と確認できるまでは（津波警報が解除されるまでは…）学校待機とする」に変更となりました。

また、学校、保護者がさまざまな連絡方法をもつことにより、情報収集・安否確認が可能になったことや、県内各学校での一斉メールの活用が進んでいることの報告がありました。そして、地域との連携強化を図ることにより、支援学校が地域のセンター的役割、行政はじめ各機関とのつなぎの役割を果たしており、その意味においても学校の存在、情報を常に地域社会に発信していくことの重要性を強調されました。

佐藤 保子

発題冒頭の、震災直後の原発事故による国、県から何の説明もないままに急遽避難せざるを得ない状況に追い込まれた人々の思い、理不尽さに胸が詰まりました。

防ぎようのない放射能への恐怖の渦中にありながら懸命に生きている被災地の皆さんの姿が目につかびます。心からエールを贈ることしかできないことに苛立たしさを覚えます。

そのような中、佐藤さんは今回の辛い震災体験を通して、幾つかの問題点、提言をのべられています。

災害発生時、在宅、一人暮らしの障害者を把握できるためのマップづくり、居場所づくり（福祉避難所）が急務であることや、個人情報保護法の壁の問題がここでも指摘されました。大災害であればあるほど個人情報情報は絶対必要になります。行政の柔軟な判断は不可欠となります。

「原発こじき」については、心ない大人の言葉が子どもに与える影響について改めて考えさせられました。聞くだけに恥ずかしい言葉です。

フロアからの意見

宮城県肢連 目黒恵子

我が家は、現在松葉杖で生活している娘と私の二人家族ですが、体調を崩して家での治療を続けながらの生活で、折を見ては仕事を探している状態です。今の所毎日脚の治療の為、夜床につく前に塗り薬をつけながら手入れをしています。娘自身腰を曲げる事が出来ないで、このお世話は私の毎日の仕事になっていますが、私自身も高齢の体でもありこのような世話が不可能になった時、娘を安心してお願い出来るような所はどこなのでしょう。

又、このような相談を親身になってきて頂ける所はどこに行けば一番いいのでしょうか。お伺いいたします。

香川県肢連 中山節子

9月5～6日、全国大会に先立ち岩手県大船渡で被災地ボランティアを体験しました。現地の方から「見たこと、聞いたこと、体験したことなどを伝えることで支援がつながる。寄り添ってくれていることを頼りに、そして支えに生きていける」と伺い、お伝えします。

ボランティア先はカリタスジャパン大船渡ベース。津波で流され、さら地になった土地に23年11月平屋家屋が完成。男女各10名ほどのライフライン(宿舎と食事)を完備し、ボランティアを募集して大船渡など被災復興地での日々変わるニーズに対して支援する活動拠点となっています。すぐ近くの高台には70世帯の仮設住宅とそれを支援するセンターがありました。

私たち親子は「お茶っこ」といってベースでの来客のお話し相手でした。

5日は来客なし。

6日に障がい者用仮設住宅を訪問した時の話です。

大船渡に23年8月中旬にできた障がい者の仮設住宅(館下仮設住宅、ここは夫婦・兄弟など家族に一人の障がいがいれば入居できる)。地域の公園の中に建てられた5世帯で長屋式、脇に駐車場もあり支援員3名です。

Bさんは、すぐ逃げようとしたそうですが、揺れが大きく動けなかったそうです。揺れが収まって家を出ようと戸を開けたら、出入り口2ヶ所ともに水がきていました。たまたま帰宅していた長男とご主人と3人で2階に上がることに。

2階はもう畳が浮いていたそうです。畳のへりに腰掛け「神さん、仏さん、早く水を引かせてください!」と祈ったとのこと。やっと水が引いて、その後は20日間親戚の弟の家に世話になり、その後、ここへ入所したそうです。

水は3ヵ月、電気は1ヶ月不通。お店での買いものは10人ずつ10分間で5分経過したら知らせが入る状況、たこ焼きなど3種類を買いました。

私たち障がい者に伝えたいことを訪ねると、

- ①近くにかかりつけの医者を持つ。薬が欠かせず被災後、すぐ妹が薬をもらいに行く
と「生きていてよかった」と、すぐ出してくれた。

② 1人で住まないことを心がける。3人いたので助かった。

③ 2階があってよかった。畳の部屋があってよかった。畳が浮いて、それに乗って助かった。フローリングだと助からなかった。

少しでも被災地からの声をお話しする場をいただきありがとうございました。

滋賀県肢連 植松潤治

アンケート調査では、周りの方が皆災害弱者となっているため障害のある方であっても避難所で受け入れられるには困難なことが多いことがわかります。

このような実態をもっと多くの方に知っていただくことが必要だと思います。

是非、今後もこのような報告を多くの方に知っていただけるようお願いいたします。

宮城県肢連 金子武次郎

今日のパネルディスカッションを聞いて災害時にあたり障害者が直面する色々な問題点がよくわかりました。今度の東日本震災の被災地である宮城県におきましても、震災後に大災害時に如何にして障害者を守るかについてのシンポジウムが行われました。共通することは大災害時にあっては、単に行政の手のみを頼っては迅速な援護は出来ないということです。

それは、自治体の職員、介護ヘルパーの人たちもやはり同じ被災者となり、様々なサービスを行おうとしても出来ないということです。

このような緊急災害時にはどうしても隣近所をはじめとした住民相互の助け合いや自治会・町内会などの援助が不可欠であるということが明らかになりました。

宮城県でも県及び各市町村でそれぞれ災害時要援護者支援のための条例を作っているがそれが今度の震災にあたりどれくらい活用されたかが問題になりました。震災後仙台市肢体不自由児者父母の会でもこの点を市に申し入れました。仙台市は今年6月に災害時要援護者情報登録制度の徹底を図るために作業を開始しました。仙台市は「災害時要援護者情報登録制度のご案内」というパンフを作り、援護を必要とする高齢者などの登録については、各町内会の民生委員が各戸をまわり調査・登録を勧めています。一方、障害者については障害者又は家族が区役所に言って登録することになっています。それで仙肢父母の会では、そのことを周知すべく会員全員に登録をするようにとの呼びかけ文書を送りました。ここで問題になるのは、高齢者と異なり、障害者の場合は自分で区役所に出かけて登録しなければならないということです。これには個人情報保護法に関連した問題があり、自治体としても難しい対応をしなければならない言う事情があります。

大災害時における障害者救助に当たって、各自治体の自治会・町内会の援助が絶対必要であることは今度の震災で明らかになった今、父母の会も障害者団体として閉じこめるのではなく、広く社会に開かれて会として積極的にこの問題に取り組む必要があると思います。

また、今日参加された各県の父母の会も、各自治体にはどこも災害時要援護者支援のための条例を作っているはずですから帰られましたら自分の住む市町村でこの問題を各自治体、自治会（町内会）等と話し合われるように勧めたいとおもいます。

コーディネーターまとめ

財団法人 宮城県肢体不自由児協会 副会長

きたじま こういち
北島 宏一



このパネルディスカッションに与えられた時間も残りわずかにとなりました。

まとめの意味合いも多少こめて、本日の主題である「災害を乗り越えて幸せに暮らすには…」、サブタイトル「己の持つ絆を再確認しよう…」の意味をもう一度振り返ってみたいと思います。

パネリストの皆さんの発題にもあったように、障害者と地域社会の繋がり、障害者に対する理解、支援体制のあり方の重要性について改めて学ぶことができました。

と同時に、当事者である障害者、その家族自身が地域社会へ働きかけ、発言し、共に行動し、地域参加していくことの大切さも学びました。

また、支援学校も含め、学校、公共施設が地域のセンターとして、つなぎの役割を果たした事例も紹介されました。

また、行政に対する注文、期待、課題提供も多く出されました。しかし、災害が大きければ大きいほど、行政の機能、体制、戦力に限界がでてきます。今後は、災害弱者のための福祉避難所の整備を含めた、行政、関係団体、地域住民協働による災害時の障害者の援護施策、実施体制が急務であることも学びました。

そのような中で、発題事例のように、障害を持った人々が、自分の住む地域社会の中で孤立せずに暮らしていけるよう配慮してくれる人々の存在がありました。商売抜きで何度も関わってくれた医療機器の営業マンの姿がありました。絆を大切に、支え合って生きていく姿がありました。まさに自助、共助、公助が三位一体となつてこそ、このような大災害を乗り越え、幸せに暮らすことができるのだと実感しました。

サブタイトルは「己の持つ絆を再確認しよう…」です、「絆」とは何でしょうか。心と心が結ばれること、気持ちや絆が結ばれること、かけがえのない大切な存在、結びつき…。それは、人の心の糸から繰り出されるものです。その糸は誰しも大切に持っているものです。

絆の字は、糸偏に半分の半と書きます。お互いに持っている大切な糸の半分づつを出し合って結び合わせたものが「絆」となります。糸の太さ、材質は問題ではありません。大切なのは、強く結ばれているか、ゆるゆるですぐほどこけてしまうのか…の違いです。

この絆という言葉は、平成23年度の日本の世相を反映する言葉として、国民投票で断トツで選ばれた言葉です。日本中の人々が、大震災で被害を受けた我々にプレゼントしてくれた大切な言葉です。今回の全国大会に参加した私たちは、改めてもう一度この「絆」の意味を味わってみたいと思います。

言葉だけが先行するのではなく、お互いの絆をもっと強く確かなものにしていく努力を続けていきたいと思っています。

まことに心もとないコーディネーターでしたが、これで本日のパネルディスカッションを終了したいと思います。パネリストの皆さまのご協力にこころより感謝いたします。まことにありがとうございました。